

第2 離島振興事業の実績

(平成25年度～令和4年度)

第2 離島振興事業の実績 (平成25年度～令和4年度)

1 概要

平成25年度から令和4年度までの離島振興事業は、交通基盤、産業基盤、生活環境施設、国土保全施設等を整備するための国土交通省（旧国土庁）一括計上事業（いわゆる公共事業）では、事業費1,389億5,087万円、国費876億8,357万円となっている。その前期10年間（平成15年度～平成24年度）の事業費は2,182億8,684万円、国費は1,394億3,360万円であったので、対前期で事業費が36.3%、国費が37.1%それぞれ減少している。

また、平成25年度から令和4年度までの文教、住宅、厚生（福祉、医療）などの国土交通省一括計上外事業では、事業費537億8,680万円、国費254億3,033万円となっている。

2 国土保全施設の整備

離島は、海に囲まれ地形も一般に急峻であり、更に本県の場合は台風常襲地帯でかつ冬期の季節風の影響を強く受ける。また、集落は長い海岸線に並行した狭隘な後背地に形成されていることが多いことから、高潮、侵食等を受けやすい。

このように、本県離島は自然条件等から災害を受けやすい環境下におかれているため、従来から治山、治水、海岸等の国土保全事業を積極的に推進している。

(1) 河川

離島振興地域の河川は、令和5年3月現在、2級河川が26水系27河川97km、準用河川が56水系77河川154km指定されている。これらの河川はいずれも小河川のため出水が早く、台風や梅雨時期の集中降雨時には急激な増水などにより多くの被害を受けている。

これまで、これらの河川の改修を必要とする区間69kmのうち、人家周辺、その他公共施設に関連した箇所での改修を進めてきたが、その整備率は令和4年度末で72.4%であり、今後なお一層の改修を行い、浸水被害の解消を図る必要がある。

河川の整備状況 (単位：km, %)

区分	離島名	水系数	河川数	延長	要改修延長 A	改修率	
						延長 B	率 B/A
平成24年度末	甕島	4	4	4.9	4.9	4.9	100.0
	種子島	13	13	56.8	52.7	35.3	67.0
	屋久島	9	10	35.1	11.6	8.0	69.0
	合計	26	27	96.8	69.2	48.2	69.7
令和4年度末	甕島	4	4	4.9	4.9	4.9	100.0
	種子島	13	13	56.8	52.7	37.2	70.6
	屋久島	9	10	35.1	11.6	8.0	69.0
	合計	26	27	96.8	69.2	50.1	72.4
	鹿児島県全体	163	459	2,493.5	1,913.4	891.7	46.6

(注) 改修済延長は、一定計画に基づき施設の完備しているものである。

(2) 砂防

本県の離島は、背後に急崖地を控え、平坦性に乏しく、狭隘な扇状地形上に小集落が存在し、生活が営まれている。この中を急流で流路延長の短い溪流が、海へ一気に流れるといった地形が多く、また、本県特有の崩壊をおこしやすい地質を多く有する特殊土壌地帯に加え、年間を通じて降雨が多く、毎年襲来する台風の常襲地帯と相まって、地理的にも自然的にも厳しい条件下におかれている。

令和4年度末における整備状況は、土石流危険溪流は197溪流のうち94溪流、地すべり危険箇所は3か所のうち1か所が概成しているに過ぎず、その整備率は47.5%と低く、今後ともその整備の促進を図る必要がある。

(3) 治山

県内の離島地域は、地形が急峻で台風や季節風等の気象影響を受けやすく、山地に起因する災害発生の可能性を多く有しており、また、水源地域の流域森林が小規模であることなどから生活用水等の水不足が生じやすい状況にある。

このため、荒廃森林・溪流の復旧及び山地災害の未然防止を図るため、復旧治山事業や予防治山事業等を積極的に実施している。この結果、山地災害危険地区における治山事業実施箇所は、平成24年度末の339か所に対し、令和4年度末は353か所に増加し、下流の農地や人家・公共施設等の保全を図っている。

しかしながら、令和4年度末現在、山地災害危険地区の未着手箇所が233か所あることから、危険地の整備を積極的に図るとともに、海岸線における防災林の造成及び生活周辺の森林整備等も引き続き実施し、安全でうるおいのある住みよい地域づくりに努める必要がある。

山地災害危険地の治山事業実施状況 (単位：箇所，%)

区 分	平成24年度末				令和4年度末			
	危険箇所数	着手済	未着手	着手率	危険箇所数	着手済	未着手	着手率
山腹崩壊	(6,757) 273	(4,048) 167	(2,709) 106	(59.9) 61.2	(6,818) 274	(4,122) 174	(2,696) 100	(60.5) 63.5
地すべり	(9) 0	(2) 0	(7) 0	(22.2) 0.0	(9) 0	(2) 0	(7) 0	(22.2) 0.0
崩 壊 土砂流出	(2,906) 309	(1,665) 172	(1,241) 137	(57.3) 55.7	(2,929) 312	(1,703) 179	(1,226) 133	(58.1) 57.4
計	(9,672) 582	(5,715) 339	(3,957) 243	(59.1) 58.2	(9,756) 586	(5,827) 353	(3,929) 233	(59.7) 60.2

() 書きは、県計である。

(4) 海岸

これまで海岸保全事業では、台風や冬期波浪による越波・侵食の被害を受けている海岸について護岸、離岸堤などの海岸保全施設を設置するとともに、既設の海岸保全施設でその機能が著しく低下したものについては、護岸工などの改良を実施している。

海岸整備状況 (単位 m, %)

区 分	海 岸 保 全 区 域 指 定		海岸保全施設整備済 (有効延長)			
	箇所数	延長 A	平成24年度末		令和4年度末	
			延長 B	率 B/A	延長 C	率 C/A
建設海岸	28	32,328	12,756	39.5	12,756	39.5
港湾海岸	37	36,842	23,224	63.0	23,224	63.0
漁港海岸	36	37,149	21,274	58.1	22,277	60.0
農地海岸	10	2,990	2,629	87.9	2,629	87.9

3 交通基盤の整備

離島の地理的制約による隔絶性は、離島の生活、産業等の発展を図る上で大きな阻害要因となっていることから、隔絶性の解消、もしくは緩和のために、交通基盤の整備を積極的に推進している。

しかし、本県離島の多くは外海に孤立しているため、三島村、十島村のように定期航路の運航回数が1日1便にも満たない離島が10島もあり、台風や冬季の季節風等による欠航率も比較的高く、住民生活に及ぼす影響も大きい。

島内交通では、交通量の増加と高度化に対応するため、幹線となる道路、街路を中心として、農道等とも一体的に道路網の整備を進めている。

このような状況を踏まえ、交通体系の整備を最重要課題として交通基盤の整備を重点的に進めてきた。これらの結果、海上交通については、定期船の就航率向上のため、係留施設や外郭施設の整備が進められ、県内全離島で定期船の台風等による欠航を含まない就航率が90%を超えるまでになった。

陸上交通では、各島での生活圏の一体的形成のため、島内を循環、縦貫する道路網の整備が進められた。

航空路では、航空機の安全運航確保のために空港施設の更新・改良が進められた。

(1) 道路

国道、県道については、住民生活の利便性の向上や地域の産業・経済の発展を図るため、空港・港湾等の交通拠点にアクセスする離島幹線道路や、災害に強い道路、及び地域の生活を支援する道路として整備し、島内交通網の充実を図っている。また、市町村については、国県道を補完する代替道路や生活路線として整備している。

これらの結果、令和3年度末で、国道の改良率は100.0%であり、すべて整備済みとなっている。県道の改良率は92.6%であり、県全体の県道の改良率83.0%を上回っている。また、市町村道については、改良率は80.2%となっている。

道路現況（令和3年度末）

（単位：m，%）

区 分	実延長 A	規格改良 済延長 B	うち 5.5m以上 C	改良率 B/A	5.5m以上 改良率 C/A	舗装延長 D	舗装率 D/A
一般国道	48,914	48,914	48,914	100.0	100.0	48,914	100.0
主要地方道	203,939	190,872	178,207	93.5	87.3	203,939	100.0
一般県道	171,864	157,217	135,642	91.4	78.9	171,864	100.0
県道計	375,803	348,089	313,849	92.6	83.5	375,803	100.0
国県道計	424,717	397,003	362,763	93.4	85.4	424,717	100.0
市町村道	1,418,833	1,138,245	344,472	80.2	24.2	1,333,883	94.0
離島地域計	1,843,550	1,535,248	707,235	83.2	38.3	1,758,600	95.3
奄美地域計	3,468,026	2,414,584	1,027,522	69.6	29.6	2,748,425	79.2
本土計	22,056,528	16,173,880	7,233,509	73.3	32.7	20,818,437	94.3
県計	27,368,104	20,123,712	8,968,266	73.5	32.7	25,325,462	92.5

出典：令和4年度道路現況調書(令和4年4月1日現在)

※離島地域計、奄美地域計、本土計、県計についてはいずれも市町村道を含む。

道路現況（令和3年度末：県道）

（単位：m，%）

区 分	実延長 A	規格改良 済延長 B	うち 5.5m以上 C	改良率 B/A	5.5m以上 改良率 C/A	舗装延長 D	舗装率 D/A
離島計	375,803	348,089	313,849	92.6	83.5	375,803	100.0
奄美計	489,318	459,427	396,363	93.8	81.0	489,319	100.0
本土計	2,700,071	2,154,885	1,918,669	79.8	71.0	2,700,071	100.0
県道計	3,565,193	2,962,401	2,628,881	83.0	73.7	3,565,193	100.0

出典：令和4年度道路現況調書(令和4年4月1日現在)

(2) 港湾

離島振興地域の港湾は、重要港湾として1港（西之表港），地方港湾として54港（県管理12港，市町村管理42港），合わせて55港がある。これらの港湾は、本土もしくは各島間を結ぶ定期船，貨物船等が就航しており，本土，各島間の移動，島民の生活物資の移入，地場産業振興のための産物の移出など，離島の物流・人流の拠点として，また漁業を支える港湾としての機能を果たしている。

港湾の整備は，離島振興事業において，まず，本土との定期船寄港港湾の就航率の向上を最重点に，港湾施設の整備を積極的に推進してきた。また，近年は船舶の大型化，高速化が進んでおり，西之表港の中央地区岸壁（-9.0m）1バースは，平成25年7月に延伸工事が完了し，水深9m，延伸260mの岸壁として供用開始している。

しかしながら，現在においても，港内静穏度向上を図るための防波堤をはじめ，岸壁・泊地など多くの施設が整備途中にあり，定期船の安全な接岸が困難な港湾が残されており，これらの整備を促進する必要があると同時に，既存施設の維持補修など，適切な管理を行っていく必要がある。

県内離島港湾の現況

（令和5年3月現在）

地 域	重要港湾	地 方 港 湾		計
		県管理	市町村管理	
長島地域		1	1	2
甌島地域		2	2	4
新島地域			1	1
種子島地域	1	3	16	20
屋久島地域		4	10	14
南西諸島地域		2	12	14
計	1	12	42	55

※新島地域は桜島港の新島地区（旧新島港）

(3) 空港

離島振興地域の空港は、下表のとおり種子島と屋久島に県管理空港が設置されている。

種子島空港は、旧空港が昭和37年7月に滑走路1,100mで供用開始し、その後、滑走路の延長やエプロンの拡張等がなされ、1,500mの滑走路を有する空港として利用されてきたが、平成18年3月に2,000mの滑走路を有する新空港が開港した。令和3年度からは、平成31年4月の航空法施行規則の改正に伴う滑走路端安全区域の整備を進めている。

路線便数については、種子島～鹿児島に1日4往復し、期間限定で種子島～大阪便が運航されるほか、チャーター便によるジェット機の利用がある。

また、屋久島空港は昭和38年7月に滑走路1,100mで供用開始し、その後、滑走路延長整備がなされ、昭和51年12月に現在の滑走路長である1,500mの滑走路を有する空港として供用を開始した。平成13年からはYS11型機の後継機DASH8-400型機対策として、滑走路等の舗装強度を変更し、平成16年5月に供用を開始した。現在は、ジェット機の就航を可能とするため、滑走路長を2,000mに延伸する取組を行っている。

路線便数については、屋久島～鹿児島に1日6往復、屋久島～大阪に1日1往復、屋久島～福岡に1日1往復が運航されている。

このほか、硫黄島と諏訪之瀬島に民間の飛行場が、それぞれ昭和48年10月、昭和50年8月に設置されたが、薩摩硫黄島飛行場については、平成6年4月に三島村管理の非公共用飛行場に、諏訪之瀬島飛行場については、平成13年6月に十島村管理の場外離着陸場となっている。

空港の現況

(令和5年3月現在)

区 分	設置場所	滑 走 路		就航機材	エ プ ロ ン
		長 さ	幅		
種子島空港	中種子町砂中	2,000m	45m	ATR42-600型機 ATR72-600型機 ERJ-170型機	小型ジェット機用1バース プロペラ機用2バース 小 型 機 用 1 バース 計 4バース
屋久島空港	屋久島町小瀬田 (旧上屋久町)	1,500m	45m	ATR42-600型機 ATR72-600型機	プロペラ機用2バース

空港利用客の推移

(単位：人)

年 度	種 子 島 空 港			屋 久 島 空 港		
	乗客数	降客数	計	乗客数	降客数	計
S50	50,270	47,014	97,284	14,884	13,135	28,019
55	75,065	72,437	147,502	45,199	41,548	86,747
60	102,639	97,667	200,306	46,990	42,672	89,662
H元	110,674	110,525	221,199	55,857	49,947	105,804
5	99,144	100,965	200,109	59,811	56,024	115,835
10	76,335	78,599	154,934	73,005	68,810	141,815
15	68,741	73,034	141,775	90,702	86,014	176,716
20	43,410	42,769	86,179	78,616	76,099	154,715
25	36,623	36,662	73,285	82,446	83,033	165,479
26	39,587	39,299	78,886	88,011	89,548	177,559
27	36,726	37,388	74,114	81,728	82,886	164,614
28	38,200	39,260	77,460	84,288	86,290	170,578
29	41,951	43,418	85,369	92,092	91,703	183,795
30	45,200	45,200	90,400	87,416	86,419	173,835
R元	43,564	43,398	86,962	73,590	75,224	148,814
2	21,243	21,636	42,879	47,123	47,060	94,183
3	28,615	28,857	57,472	63,466	64,108	127,574
4	45,172	44,969	90,141	92,602	94,161	186,763

4 産業基盤の整備

離島振興地域の産業は第1次産業である農林水産業に特化している。

このうち、農業については、経営規模が零細で、就業者の高齢化や後継者不足など取り巻く環境は厳しいが、効率的で生産性の高い農業振興のため、農業農村整備事業等を積極的に進めている。

林業については、森林所有面積が小さく、経営形態が小規模であることから、造林事業や林道事業等を推進し、林業基盤の整備に努めている。

水産業については、豊かな水産資源と立地条件を生かした振興を図るため、基盤施設としての漁港・漁場や流通施設の整備を重点的に進めてきた。

(1) 漁港

離島振興地域には、第1種漁港29港、第2種漁港5港、第4種漁港8港の計42港がある。

漁港整備については、離島における厳しい気象・海象により、安心・安全な漁業活動や定期船の安定就航に支障を来していたため、必要な漁港施設の整備促進に努めてきた。

その結果、台風や冬季の季節風等に対する漁船や定期船の安全な入港・係留に必要な外郭施設等の整備については、ほぼ完成したところである。

また、漁港施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加していることから、施設の長寿命化対策を推進するとともに、今後、想定される南海トラフ地震等の大規模地震後に漁港機能の早期復旧を図るため、生産拠点漁港等において、漁港施設の地震・津波に対する安定性を照査する機能診断を行い、その結果に基づく耐震化工事等を推進していく必要がある。

地域別漁港数一覧表

(令和5年3月現在)

地 域	県 管 理			市町村管理	
	第2種	第4種	計	第1種	計
長 島 地 域	1		1		1
桂 島 地 域				1	1
甕 島 地 域	2	2	4	6	10
種子島 地域	2	2	4	15	19
屋久島 地域		2	2	6	8
南西諸島地域		2	2	1	3
計	5	8	13	29	42

(2) 漁場

資源状態の悪化による近年の水揚げの減少、資材高騰、魚価低迷は漁業者の経営を圧迫している。離島の漁場整備については、対象魚種や漁業種類など地域特性に対応した魚礁の整備を行い、水産資源や漁獲量の維持・増大を図り、漁業経営の安定を図った。

(3) 農業農村整備

離島の主要産業の一つである農業の振興を図るため、農業農村整備事業により、生産基盤整備（ほ場整備、農道整備、畑地かんがい、用排水路整備等）を行うとともに、生活環境整備を進めてきた。

特に、農産物の輸送体系の合理化を図るための農道整備については、令和4年度末の整備率70.4%と県平均の62.1%を上回っている。

しかし、ほ場整備及び畑地かんがい整備については、整備率が県平均に比べて低いうえに市町村間の格差も大きく、水を利用した収益性の高い農業の確立を図るためには、今後も畑地帯総合整備事業等による生産基盤整備を重点的に推進する必要がある。

農業生産基盤の整備状況

(単位：ha, km, %)

区 分	ほ 場 整 備			農 道 整 備			畑地かんがい			かんがい排水		
	要整備 面積	整備済 面積	整備 率	要整備 延長	整備済 延長	整備 率	要整備 面積	整備済 面積	整備 率	要整備 面積	整備済 面積	整備 率
平成24年度末 (離島)	7,714	4,051	52.5	1,865	1,255	67.3	4,632	1,420	30.7	2,046	1,002	49.0
令和4年度末 (離島)	7,714	4,173	54.1	1,865	1,313	70.4	4,632	1,564	33.8	2,046	1,051	51.4
令和4年度末 (県全体)	103,500	71,247	68.8	18,800	11,675	62.1	56,100	30,615	54.6	38,200	31,528	82.5

(注) 一部離島は除く。

出典：市町村整備水準調査結果（令和5年3月31日現在）

(4) 森林保全整備

ア 造林

平成30年度に見直された新たな森林・林業振興基本計画を踏まえ、森林の多面的機能を持続的に発揮し、将来にわたって県民がその恩恵を享受するため、適正な森林整備による多様で健全な森林づくりに取り組んでいる。

離島振興地域においては、これまでの10年間で、人工造林約12ha、下刈・間伐等約3,633haを実施したほか、豊富に存在する広葉樹林については、複層林改良の推進により、森林の水源かん養や山地災害防止等の機能の向上が図られた。

民有林面積の現況

(単位：ha, %)

区 分	森 林 面 積	割 合
○離島全体	51,488	100
○針広別内訳	—	—
針葉樹	10,148	20
広葉樹	34,477	67
その他	6,863	13

※ 令和5年4月1日現在

イ 林道

林道は、多面的機能を有する森林の適切な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するために必要不可欠であり、特に離島振興地域においては、生活環境の改善や地域産業の振興の上からも重要な役割を担っていることから、開設や既設路線の舗装、改良を積極的に推進し、地域林業の活性化を図るとともに、地域交通網の整備を進めてきた。

この結果、令和4年度末の林道延長は約377km、林道密度は7.5m/haとなり、本県平均林道密度6.7m/haを上回っている。また、令和4年度末の林道舗装の整備率も83.3%と、本県平均69.8%を上回っている。

森林整備を計画的かつ効率的に実施するために必要な林道の開設を引き続き行うとともに、既設林道の機能向上を図るため、改良、舗装事業も積極的に進める。

林道の整備状況

(令和4年度末)

地 域 名	森林面積(ha)	既 設 林 道	
		延 長 (m)	林道密度(m/ha)
長島地域	1,398	41,700	29.8
甕島地域	8,998	135,047	15.0
種子島地域	20,810	37,685	1.8
屋久島地域	10,082	91,277	9.1
南西諸島	9,213	71,358	7.7
計	50,501	377,067	7.5

注1 森林面積は、平成28年4月1日現在の民有林面積である。

注2 開設延長は、平成6年度末の現況延長に年度末の開設実績を加算・累計している。

5 生活環境の整備

本県離島は、そのほとんどが孤立性の高い外海離島で、台風常襲地帯に位置するなど災害を受けやすい。日常生活は島を単位として営まれていることから、可能な限り島ごとに基礎となる各種の生活環境施設を整備する必要がある。

また、近年、島民の価値観が多様化し、生活レベルも高質化しつつあり、生活環境施設の充実へのニーズも高まりつつある。

このため、安心して定住できるような生活環境の充実のため、廃棄物処理施設、水道施設、公園等の整備を積極的に推進してきた。

(1) 廃棄物処理

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するとともに、廃棄物の円滑かつ適正な処理のための施設整備を進めてきており、離島振興地域における1人1日当たりのごみの排出量は、平成25年度の943gから令和3年度の840gに減少している。

また、ごみ・し尿とともに、令和3年度の収集率は99%を超え、ほぼ全域において収集できる体制となっている。

ごみ・し尿処理状況 (単位：トン、%)

区分	平成25年度					令和3年度				
	年間総 排出量 A	年間総 収集量 B	処理施設 処 理 C	収集率 B/A	処理施設 処理率 C/A	年間総 排出量 A	年間総 収集量 B	処理施設 処 理 C	収集率 B/A	処理施設 処理率 C/A
	離島	15,808	15,763	15,909	99.7	100.6	12,539	12,485	12,891	99.6
ごみ 県	581,396	577,329	530,541	99.3	91.3	527,643	525,330	489,754	99.6	92.8
離島	38,495	38,495	38,484	100.0	99.9	35,190	35,190	35,177	100.0	99.9
し尿 県	724,101	723,768	707,350	99.9	97.7	736,525	736,366	715,977	99.9	97.2

(2) 水道施設

県内の離島振興地域は、ほぼ全域で水道が普及しており、県全体の普及率を上回っているが、地形が急峻で河川の流域面積が小さいため、水道水源となる表流水の水量が不安定で、地下水の取水が困難な地域もある。

また、近年では、施設の老朽化による漏水等や地震に備えた施設の耐震化が課題となっている。

このため、水道未普及地域の解消とともに、水道施設の増強、更新や統合整備をこれまで進めてきた。

今後も引き続き清浄にして豊富低廉な水の供給を行うため、水道施設の統合整備等をさらに進めていく必要がある。

水道の普及状況

(単位：箇所、人、%)

区分	上水道		簡易水道		専用水道		計		普及率	
	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口		
平成23年度末	県全体	37	1,325,860	322	316,528	99	19,447	458	1,661,841	97.1
	離島	3	18,595	48	32,999	5	205	55	51,799	99.3
令和3年度末	県全体	39	1,493,714	85	49,209	77	15,662	201	1,558,585	97.7
	離島	14	138,632	22	9,655	9	194	45	148,481	99.5

※数値については、令和5年1月末現在で公表されている水道統計の数値(令和3年度末時点)

(3) 公園

総合的な市街地の整備による都市機能充実の一環として、地域住民のスポーツ、レクリエーション需要の多様化に対処するとともに、憩いの場の提供を図るために、都市公園事業を推進している。

種子島地域では南種子町の南種子健康公園が完成し、屋久島地域では屋久島町(旧屋久町)の屋久島町健康の森公園の整備が完了した。離島全体の1人当たり公園面積は、平成23年度末の29.6㎡/人から、令和3年度末で32.9㎡/人となっている。

6 離島活性化交付金事業等

(1) 離島活性化交付金事業

平成25年4月の離島振興法の延長に伴い離島活性化交付金が創設され、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図ると共に、地域間の交流を促進し、居住する者のない離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、定住促進、交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等のための事業を実施している。

(ア) 対象地域（離島振興対策実施地域に指定されている離島）

- a 長島地域 獅子島
- b 桂島地域 桂島
- c 甑島地域 上甑島，中甑島，下甑島
- d 新島地域 新島
- e 種子島地域 種子島，馬毛島
- f 屋久島地域 屋久島，口永良部島
- g 南西諸島地域 竹島，硫黄島，黒島，口之島，中之島，諏訪之瀬島，平島，悪石島，小宝島，宝島

(イ) 対象事業

① 定住促進事業

地域における創意工夫を活かしつつ、産業の活性化及び離島への移住を促進するために必要となる事業。

- a 産業活性化事業
戦略産品開発，輸送支援，企業誘致等促進
- b 定住誘引事業
定住情報の提供
- c 流通効率化事業
流通効率化に効果のある機材の導入
- d デジタル技術等新技術活用促進事業
ドローン等を活用した物流確立，グリーンスローモビリティ等の導入，遠隔診療・遠隔教育の導入，再生可能エネルギーの活用等
- e 小規模離島等生活環境改善事業
買い物支援，高齢者等の送迎支援等
- f 安全安心向上事業
防災力向上のための調査及び計画策定等
- g その他の定住促進に資する事業

② 交流促進事業

島の特性を生かし、経済的、文化的諸活動を通じて、離島と他地域との交流を図るために必要となる事業。

- a 地域情報の発信
パンフレット作成等
- b 交流人口・関係人口拡大のための仕掛けづくり
インストラクター育成等
- c 島外住民との交流の実施・繋がりの構築の推進
離島留学（寄宿舎整備含む），伝統芸能・伝統工芸体験事業等

(ウ) 予算措置の推移 (平成25～令和4年度)

(単位：百万円)

年度	全国 (A)			本県 (B)			本県シェア (B/A)			本県 (実績)	
	当初	補正	合計	当初	補正	合計	当初	補正	合計	事業費	国費
25	1,000	750	1,750	61	49	110	6.1%	6.5%	6.3%	106	45
26	1,150	650	1,800	160	190	350	13.9%	29.2%	19.4%	306	137
27	1,150	650	1,800	103	68	171	9.0%	10.5%	9.5%	673	312
28	1,150	650	1,800	91	171	262	7.9%	26.3%	14.6%	383	176
29	1,550	650	2,200	130	70	200	8.4%	10.8%	9.1%	535	268
30	1,550	450	2,000	176	22	198	11.4%	4.9%	9.9%	437	227
R1	1,579	250	1,829	236	0	236	14.9%	0%	12.9%	338	178
2	1,400	310	1,710	335	0	335	23.9%	0%	23.9%	430	227
3	1,300	260	1,560	334	51	385	25.7%	19.6%	24.7%	566	286
4	1,296	523	1,819	268	0	268	20.7%	0%	14.7%	700	361

(2) 離島地域おこし団体への支援

平成25年度以降、離島活性化交付金を活用した県事業を実施し、離島地域おこし団体の自立的・安定的活動の支援や、団体間の相互連携の推進等、行政と連携した、幅広い協働による取組を行ってきた。

現在は、離島で生まれた事業者と島内外の多様な主体により形成される広域コミュニティ内の自発的な連携により、離島地域の活性化が図られるよう、引き続きコミュニティ内の交流・連携及び離島地域の活性化を担う人材育成等を推進している。

ア 離島地域おこし団体活動支援モデル事業 (平成25～27年度 / (一社) 鹿児島天文館総合研究所Ten-lab)

①事業目的

本県離島で活動している離島地域おこし団体等に対し、専門的知見や技術を持った地域外の人材による支援を可能にするモデル事業を実施し、多様な離島の地域づくりを促進するための支援体制(プラットフォーム)のあり方を検討する。

②主な事業内容

企業の企画担当者や広告プランナー、デザイナー等、離島以外に居住している専門的見地や技術を持った人材(プロボノ)による支援を実施。

- ・離島地域おこし団体の支援体制の構築・検討
- ・プロボノ人材の募集・管理
- ・プロボノを活用した団体の活動支援
- ・支援体制のあり方の検討

③得られた成果

- ・離島地域おこし団体の新商品開発、事業戦略策定といった営業ノウハウの習得

④残された課題

- ・プロボノはボランティアであるため、専門性や責任感を求めることが困難。
- ・中間支援団体の自立的な運営を継続していくためのビジネスモデルを構築することができなかった。

イ 離島地域おこし団体事業化推進事業 (平成28～30年度 / (株)九州経済研究所(KER))

①事業目的

離島の地域おこし団体が自立的・安定的に活動を継続できるようにするため、地域おこし団体の商品開発や販路開拓などの事業化(=収益を上げる)に向けた取組を支援する。

②主な事業内容

事業計画の作成や商品開発、販路開拓、ビジネスパートナー探し、生産体制の確立などの各段階に応じて、個別的・総合的に支援。

- ・事業計画の作成支援
- ・取引先・協力企業の確保支援
- ・プロボノ活用の支援

- ・事業開始後のフォローアップ（安定的な事業継続のための助言等）

③得られた成果

- ・離島で活躍する団体の掘り起こしができた。
- ・新規取引開始や商品開発につながった。
- ・離島地域おこし団体が抱えている課題を把握できた。

④残された課題

- ・離島地域おこし団体が支援を受けることで得たノウハウを共有できていない。
- ・他団体と比較した課題整理や地域毎の課題整理ができていない。
- ・個別団体での課題解決には限界がある。

ウ 離島地域おこし団体連携支援事業（令和元～3年度／東シナ海の小さな島ブランド（株））

①事業目的

「離島地域おこし団体事業化推進事業」で実施した個別的支援を継続しつつ、これまでの事業成果や事例を活用して、離島地域おこし団体同士での連携を図り、「鹿児島県の離島」としてのブランド力を高めて、離島地域の活性化を図る。

②主な事業内容

個別的支援を継続しつつ、これまでの事業成果や先進事例を活用して、離島地域おこし団体同士の連携を図る。

- ・これまでの支援団体の事例活用
- ・離島地域おこし団体が連携して課題解決するための方策の検討
- ・離島地域おこし団体が連携して課題解決するための方策の実施
- ・新たに支援対象となる離島地域おこし団体への個別的支援

③得られた成果

- ・離島地域おこし団体同士が連携し、ノウハウの共有や地域毎の課題の共有、他団体と比較しての個別の課題整理が図られた。
- ・団体同士が連携して新会社の設立や新商品の開発が行われた。
- ・新たな団体の掘り起こしができた。

④残された課題

- ・離島地域おこし団体同士や専門家との連携にとどまっており、次世代の育成や消費者のニーズとのマッチングが不十分である。
- ・新たに開発した商品も含めた島のブランド力強化が必要。

エ 離島地域おこし広域コミュニティ形成事業（令和4年度～／東シナ海の小さな島ブランド（株））

①事業目的

「離島地域おこし団体連携支援事業」で支援してきた離島地域おこし団体の連携体制に、本県離島やその振興に関心の高い人々を取り込むことで、「鹿児島県の離島」としてのブランド力強化、交流人口の拡大等を推進し、離島で起業や新規事業の展開を目指す事業者等の次世代を担う人材を育成することで、離島地域の活性化を図る。

②主な事業内容

- ・コミュニティを広域形成・活用しつつ、次世代を担う人材の育成を行い、離島地域の活性化を図る。
- ・コミュニティ創出支援による、一般消費者の育成と他分野事業者との連携支援
- ・次世代育成支援による、離島におけるUIターン者を含めた新規起業や事業拡大への勉強会や実践インターンシップの実施
- ・コミュニティを活用した事業、コミュニティ内での事業者連携支援、新規起業・事業拡大予定者等への個別支援

(3) ふれあいアイランドの形成推進事業

奄美群島を含む本県離島の持つ恵まれた自然や個性的な風俗・文化等を生かした島内外との交流・連携を促進し、交流人口の拡大を通じて、人・物・情報等が活発に行き交う活力ある地域社会の形成の推進を図るため、県離島振興協議会において実施する「ふれあいアイランド形成推進事業」に対し、県単独で補助を実施している。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
共通項目	推進委員会の開催	推進委員会の開催	推進委員会の開催
しまのサポーターネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施
アイランドキャンパスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 大学等誘致活動 学外活動 4箇所 鹿児島大学(喜界島) 鹿児島国際大学(硫黄島) 近畿大学 (奄美大島・加計呂麻島) 熊本大学(沖永良部島) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等誘致活動 学外活動 3箇所 慶應義塾大学 (口永良部島) 九州情報大学(下甑島) 弘前大学(与論島) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等誘致活動 学外活動 4箇所 鹿児島大学(奄美大島) 鹿児島純心女子大学 (甑島) 福山大学(喜界島) 芝浦工業大学(徳之島)
補助対象事業費	4,137千円	4,099千円	4,361千円
うち 県 費	2,068千円	2,049千円	2,180千円

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
共通項目	推進委員会の開催	推進委員会の開催	推進委員会の開催
しまのサポーターネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施
アイランドキャンパスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動 学外活動 4箇所 宮崎公立大学(種子島) 千葉商科大学(奄美大島) 東洋大学(奄美大島) 宮崎大学(沖永良部島) 	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動 学外活動 4箇所 東洋大学(奄美大島) 九州情報大学(下甑島) 宮崎大学(沖永良部島) 早稲田大学(種子島) 	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動 学外活動 4箇所 慶應義塾大学 (口永良部島) 鹿児島県立短期大学 (喜界島) 東海大学(種子島) 鹿児島大学(屋久島)
補助対象事業費	4,360千円	4,112千円	4,518千円
うち 県 費	2,180千円	2,055千円	2,259千円

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
共 通 項 目	推進委員会の開催	推進委員会の開催	推進委員会の開催
しまのサポーターネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 等	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 等	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 等
アイランドキャンパスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動 学外活動 4箇所 福山市立大学(奄美大島) 鹿児島大学(宝島) 鹿児島女子短期大学(奄美大島) 名桜大学(種子島) 等	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動 学外活動 3箇所 鹿児島大学大学院(奄美大島) 四国大学(奄美大島) 鹿児島女子短期大学(与論島) 等	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動 学外活動 2箇所 山口大学(上甕島) 鹿児島女子短期大学(与論島) 等
補助対象事業費	4,367千円	3,499千円	3,844千円
うち 県 費	2,183千円	1,749千円	1,922千円

年 度	令和4年度
共 通 項 目	推進委員会の開催
しまのサポーターネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> HP,メール送信システム管理運営 メルマガ配信 サポーター登録 HP内容更新 パンフレット更新 クイズ等の実施 等
アイランドキャンパスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 誘致活動 学外活動 4箇所 崇城大学(甕島) 流通経済大学(硫黄島) 鹿児島大学(種子島) 追手門学院大学(徳之島) 等
補助対象事業費	4,326千円
うち 県 費	2,162千円

(注) 補助対象事業費及び県費の額には、奄美群島分も含む。

7 特定離島ふるさとおこし推進事業

本県離島の中でも特に自然条件等が厳しい特定離島地域において、産業の振興、生活基盤の整備、ソフト事業などのうち、国庫補助の対象とならない住民の日常生活に密着したきめ細かな諸事業を対象として、県単独の補助事業を総合的に実施することにより、各島の活性化を図っている。

(1) 対象地域

- ア 南西諸島地域 竹島，硫黄島，黒島，口之島，中之島，諏訪之瀬島，平島，悪石島，小宝島，宝島
- イ 甑島地域 上甑島，中甑島，下甑島
- ウ 獅子島地域 獅子島
- エ 口永良部島地域 口永良部島
- オ 桂島地域 桂島

上記の離島振興法指定地域以外に、加計呂麻島地域（奄美群島振興開発特別措置法適用地域）も対象としている。

(2) 対象事業

① 産業の振興

地域特産物の保護・育成をはじめ、農林水産業の振興、観光振興のための施設整備事業を各島で実施した。うち主な事業は次のとおりである。

- ア 地域特産物の保護・育成
竹林の整備
- イ 畜産の振興
県有牛の貸付，共同畜舎等の施設整備
- ウ 水産業の振興
漁港施設整備，漁場の造成，魚介類の中間育成・放流
- エ 観光・交流施設の整備
公園・観光利便施設の整備，遊歩道・登山道整備

② 生活基盤の整備

飲用水施設整備や医療機器整備等の生活環境の整備，道路整備等の交通基盤の整備，島内連絡車両の整備等のコミュニティ対策の実施及び教育器材整備等の学校環境対策の各種事業を実施した。

うち主な事業は次のとおりである。

- ア 交通基盤の整備
市町村道の整備，定期船の安全接岸施設の整備（防舷材の設置），港湾施設等の整備
- イ 生活環境の整備
集落内道路環境整備，医療機器整備，ヘリポート整備，定住促進住宅の整備，共同受信施設整備
- ウ コミュニティ対策等の実施
島内連絡車両整備，移動図書館車整備
- エ 学校環境対策
教育環境施設の整備

③ ソフト事業

観光PRパンフレットの製作等の観光物産宣伝対策や「みんなの参加・島づくり」を目的としたイベント開催，地域活性化を図るための各種調査，離島留学対策などソフト事業についても県の助成を行い，島内外の交流の促進及び島からの情報発信を行うことによる特定離島地域の活性化を図っている。

開催された主なイベントは，獅子島の魅力満点ツアーや，甑島ツーリズムシンポジウム，新船「フェリーみしま」就航PRなどがある。

主なイベントの開催実績

年度	事業名	主催者	摘要
25	獅子島の魅力満点ツアー	長島町	獅子島の魅力満点ツアーによる観光客の誘致
	獅子島・長島間カヌー横断大会	長島町	カヌー横断大会による島外との交流
26	獅子島シングルスパパーティー	長島町	獅子島男性と独身女性との婚活イベント
	アイランド・トレイル 2days黒島	三島村	アイランド・トレイル大会による島外との交流
27	トカラのめぐみ味わいフェスタ	十島村	十島村産農林水産物のPR
28	ミシマカップヨットレース	三島村	クルージングネットワークの形成(第20回記念大会)
29	甕島ツーリズムシンポジウム	薩摩川内市	島民向けシンポジウムの開催
30	三島村特産品焼酎蔵PR	三島村	村直営の焼酎醸造蔵の落成記念式典
2	新船「フェリーみしま」就航PR	三島村	新船のPRイベントの開催

(3) 特定離島ふるさとおこし推進事業実施件数（平成25～令和4年度）

地域名	南西諸島	甕島	獅子島	口永良部島	桂島	合計
産業の振興	98	62	41	9	1	211
生活環境の整備	123	66	22	14	0	225
ソフト事業	154	53	22	11	0	240
計	375	181	85	34	1	676

注 地域の区分は、特定離島ふるさとおこし推進事業の区分である。

加計呂麻島地域は含まず。

8 その他の事業

(1) 教育

ア 学校教育

離島の小・中学校の児童生徒数は、平成14年度の5,779人から平成24年度には4,371人、平成29年度には3,912人、令和4年度には2,438人と減少している。

そのため、教材・教具の整備、ICT等を活用した近隣の小規模校との集合学習や大規模校との交流学习などの実施とともに、小規模校の良さを生かした指導法の改善に努めてきた。また、山村留学制度を取り入れている市町村においては留学生を積極的に受け入れ、学校の活性化を図っている。

高等学校等への進学率は、平成9年度、平成14年度については、県および全国平均を上回っていたが、平成19年度、平成24年度についてはやや下回り、平成29年度についてはやや上回った。令和4年度は県および全国平均を下回っている。

離島地域における校舎の整備状況は、平成25年度から令和4年度の10年間で小学校2,158㎡、中学校239㎡、高等学校180㎡を新・増・改築した。しかしながら、経過年数別床面積では、すべての区分で建築後30年以上経過した建物の割合が最も多いことから、今後とも計画的な整備が必要である。

離島における小・中学校の児童生徒数 (単位：人)

区 分	平成14年度	平成19年度	平成24年度	平成29年度	令和4年度
小 学 校	3, 7 5 7	3, 1 4 0	2, 9 9 5	2, 6 3 0	1, 6 5 5
中 学 校	2, 0 2 2	1, 7 2 9	1, 3 7 6	1, 2 8 2	7 8 3
合 計	5, 7 7 9	4, 8 6 9	4, 3 7 1	3, 9 1 2	2, 4 3 8

資料：学校基本調査

高等学校への進学率 (単位：%)

区 分	平成14年度	平成19年度	平成24年度	平成29年度	令和4年度
離島地域	98. 1	97. 1	97. 7	99. 3	98. 4
鹿児島県	97. 4	98. 2	98. 8	99. 0	99. 1
全 国	97. 0	97. 7	98. 3	98. 8	98. 8

資料：学校基本調査

離島地域における校舎の新・増・改築実績 (単位：棟, ㎡)

区 分	平成25～29年度		平成30～令和4年度		計	
	棟 数	整備面積	棟 数	整備面積	棟 数	整備面積
幼 稚 園	0	0	0	0	0	0
小 学 校	1	20	8	2, 138	9	2, 158
中 学 校	2	40	1	199	3	239
義務教育学校	0	0	0	0	0	0
高 等 学 校	0	0	2	180	2	180
特別支援学校	0	0	0	0	0	0

注：幼・小・中・義務教育学校については公立、高等学校及び特別支援学校については県立学校である。

資料：鹿児島県教育庁

校舎の経過年数別床面積

令和5年5月1日現在（単位：㎡，％）

区 分		30年以上		29～20年以上		20年未満		計	
		保有面積	割合	保有面積	割合	保有面積	割合	保有面積	割合
幼稚園	離島地域	2,303	88.8	38	1.5	252	9.7	2,593	100
	鹿児島県	22,686	79.7	1,211	4.3	4,570	16.0	28,467	100
小学校	離島地域	52,589	73.4	4,487	6.3	14,567	20.3	71,643	100
	鹿児島県	946,046	73.1	169,101	13.1	178,948	13.8	1,294,095	100
中学校	離島地域	23,456	68.1	5,483	15.9	5,480	15.9	34,419	100
	鹿児島県	547,038	72.3	107,762	14.2	101,933	13.5	756,733	100
小・中学校計	離島地域	76,045	71.7	9,970	9.4	20,047	18.9	106,062	100
	鹿児島県	1,493,084	72.8	276,863	13.5	280,881	13.7	2,050,828	100
	全 国	11,622	74.5	1,507	9.7	2,464	15.8	15,595	100
高等学校	離島地域	18,788	81.1	3,250	14.0	1,135	4.9	23,173	100
	鹿児島県	436,349	74.7	58,704	10.1	88,822	15.2	583,875	100
特別支援学校	離島地域	1,327	56.6	642	27.4	375	16.0	2,344	100
	鹿児島県	37,214	35.2	16,974	16.0	51,686	48.8	105,874	100

注1：幼・小・中学校については公立，高等学校及び特別支援学校については県立学校である。

注2：「小・中学校」は義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を含む。

注3：20年未満の面積については，令和5年4月以降に建築された面積を除いている。

注4：「小・中学校計」の全国の数値は，令和4年5月1日現在の校舎，屋内運動場及び寄宿舎の非木造建物の面積で，単位は万㎡である。また，端数処理を四捨五入で行っていることから，面積の合計値が一致していない。

資料：鹿児島県教育庁

イ 社会教育

甕島地域，種子島地域，屋久島地域，南西諸島地域（十島村）には条例公民館があり，地域の中核的な学習拠点として様々な学習機会の提供がなされてきているが，施設の老朽化への対応や情報機器の設置・更新など，地域住民の多様化・高度化する学習要求に対応し，地域の実情に応じた整備に努める必要がある。

図書館は甕島地域，種子島地域を除く地域には設置されていないが，公民館図書室との連携や移動図書館車の活用，民間読書グループの協力等により，地域の読書活動を推進してきている。

社会体育施設については，種子島地域において，中種子町体育館耐震化工事などが行われるなど，年々整備が進んできているが，地域における生涯スポーツの振興とスポーツ実施率の向上を図るため，さらに体育館等の整備を促進する必要がある。

(2) 離島医療・高齢者対策

本県の離島はその大半が隔絶性の高い外海離島であり，日常的な本土との往来は困難であるため，生命の維持に直結する医療の確保は民生の安定上極めて重要な課題である。

離島振興地域における有人離島は20島あり，そのうち医師が常駐してない無医島は13島となっている。医師の数は本土と比較して少なく，令和2年12月31日現在で離島振興地域における医師数の現状は種子島に37人，屋久島に12人などとなっている。

保健医療の機会に恵まれない離島の保健医療確保対策として実施している主なものは次のとおりである。

ア ヘき地医療拠点病院の運営費の補助

ヘき地における住民の医療を確保するため，ヘき地診療所への定期医師派遣や代診医派遣を実施しているヘき地医療拠点病院を指定し，運営費に対して補助を行っている。

イ ヘき地診療所の運営費，施設及び設備整備費の補助

無医地区等における住民の医療を確保するため，市町村が整備するヘき地診療所の運営，施設及び設備整備並びに医療機関が整備する遠隔医療の実施に必要な設備整備に対して補助を行っている。

ウ 医師，歯科医師の確保

自治医科大学や鹿児島大学医学部地域枠における離島勤務医師の養成確保に努め，令和4年度は薩摩川内市鹿島診療所，長島町鷹巣診療所，屋久島町永田ヘき地出張診療所にそれぞれ1名，種子島医療センターに2名，三島村，十島村の巡回診療に従事する医師5名を配置している。

エ 巡回診療の実施

鹿児島赤十字病院※により、県医師会及び鹿児島大学医学部の協力を得て特定診療科（眼科，耳鼻咽喉科，皮膚科）の巡回診療が実施されている。

また、県は県歯科医師会に委託して、鹿児島大学歯学部との協力を得て歯科巡回診療を実施している。

※令和4年度から、いまきいれ総合病院により特定診療科の巡回診療が実施されている。

オ 離島救急医療対策

離島地域で発生する救急患者のうち重篤患者は、県ドクターヘリ、奄美ドクターヘリによる搬送のほか、一部事務組合として設置された県市町村総合事務組合が患者搬送に対応する医療従事者を確保し、自衛隊のヘリコプター及び県消防防災ヘリ等で鹿児島市等の病院に搬送する体制をとっている。

カ 妊婦への支援等

島内で分娩できない離島地域の妊婦等が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費の一部助成を行っている。

医師派遣、巡回診療の年度別実績（運営費補助を行っている医療機関）（離島支援のみ）

	鹿児島赤十字病院	種子島医療センター
平成25年度	614.5日	—
平成26年度	738日	—
平成27年度	511.5日	—
平成28年度	488日	—
平成29年度	472.5日	178日
平成30年度	461日	166日
令和元年度	436日	85日
令和2年度	400日	82.5日
令和3年度	364日	69日
令和4年度	376日	105日

へき地診療所への運営費補助状況

(単位：千円)

	三島村	十島村	屋久島町
平成25年度	33,435	54,483	11,875
平成26年度	27,507	60,777	4,423
平成27年度	28,983	66,471	10,212
平成28年度	27,759	61,270	5,556
平成29年度	39,943	67,008	11,365
平成30年度	35,664	64,863	9,316
令和元年度	32,599	73,655	11,307
令和2年度	42,460	87,347	14,505
令和3年度	45,051	72,330	23,559
令和4年度	52,449	72,880	17,998

へき地診療所への施設・設備・遠隔医療設備整備費補助状況

(単位：千円)

	島名	へき地診療所名	購入機器等名	補助金額
平成25年度	屋久島	口永良部へき地出張診療所	自動血球計数機, 免疫反応測定装置	1, 575
平成26年度	—	—	—	—
平成27年度	種子島	種子島産婦人科医院	医師・看護師住宅新築	12, 256
			内診台, 分娩台, 手術台	7, 171
平成28年度	—	—	—	—
平成29年度	屋久島	永田へき地出張診療所	電子カルテシステム	1, 782
平成30年度	屋久島	栗生診療所	X線読取装置	1, 404
令和元年度	屋久島	永田へき地出張診療所	眼科検査機器	2, 041
		口永良部へき地出張診療所	X線画像読取診断システム	1, 980
令和2年度	屋久島	栗生診療所	耳鼻用スコープ	1, 075
	十島村	平島へき地診療所	看護師住宅新築	4, 871
	三島村	竹島へき地診療所ほか3診療所	遠隔医療支援システム	8, 800
令和3年度	屋久島	永田へき地出張診療所	LED内視鏡システム一式	3, 190
	十島村	口之島へき地診療所ほか6診療所	遠隔医療支援システム	11, 554
令和4年度	屋久島	栗生診療所	解析付心電計一式	962

特定診療科巡回診療の年度別実績

区分	眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科巡回診療		歯科巡回診療	
対象	専門医のいない町村		歯科医療の希薄地域	
実施機関	鹿児島赤十字病院		県歯科医師会, 鹿児島大学医学部の協力を得て実施	
平成25年度	4市町村	16地区	84日	7町村
平成26年度	4市町村	16地区	87日	6町村
平成27年度	4市町村	16地区	86日	6町村
平成28年度	4市町村	16地区	47日	3町村
平成29年度	4市町村	16地区	44.5日	3町村
平成30年度	4市町村	16地区	45.5日	3町村
令和元年度	4市町村	16地区	49.0日	3町村
令和2年度	4市町村	16地区	28.5日	2村
令和3年度	4市町村	16地区	31.5日	3町村
令和4年度	4市町村	16地区	45.5日	3町村

緊急搬送件数調

(単位：件)

島名\年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
三島・十島	12	16	12	18	21	21	17	26	16	24	183
甑島	26	17	10	19	11	13	25	26	20	30	197
種子島	37	48	48	53	60	90	67	65	72	60	600
屋久島	45	39	33	39	44	49	54	45	51	65	464
計	120	120	103	129	136	173	163	162	159	179	

妊婦等への支援の年度別実績

(単位：円)

		妊婦健診		出産待機		緊急搬送		計	
		市町村 支給額	県補助額	市町村 支給額	県補助額	市町村 支給額	県補助額	市町村 支給額	県補助額
長島地域	H25	53,670	17,600	4,500	1,500	0	0	58,170	19,100
	H26	183,400	61,100	6,090	2,000	8,000	2,600	197,490	65,700
	H27	59,700	19,900	0	0	0	0	59,700	19,900
	H28	305,270	95,800	7,200	2,400	0	0	312,470	98,200
	H29	85,620	28,500	3,400	1,100	0	0	89,020	29,600
	H30	281,550	93,800	19,510	6,500	6,500	2,100	307,560	102,400
	R1	74,680	24,800	6,050	2,000	0	0	80,730	26,800
	R2	148,540	49,500	2,440	800	0	0	150,980	50,300
	R3	104,430	34,800	2,440	800	0	0	106,870	35,600
R4	63,560	20,900	420	100	0	0	63,980	21,000	
甕島地域	H25	976,545	340,700	68,940	25,900	0	0	1,045,485	366,600
	H26	779,499	270,200	27,330	8,900	40,000	20,000	846,829	299,100
	H27	655,910	226,400	26,990	8,800	40,000	20,000	722,900	255,200
	H28	786,405	280,000	89,629	40,300	66,666	33,300	942,700	353,600
	H29	1,012,431	355,600	82,203	36,400	30,666	15,300	1,125,300	407,300
	H30	574,270	206,900	105,330	50,200	0	0	679,600	257,100
	R1	438,800	151,600	140,800	67,500	0	0	579,600	219,100
	R2	339,300	120,600	17,500	7,600	0	0	356,800	128,200
	R3	594,300	216,900	122,600	58,200	0	0	716,900	275,100
R4	441,800	166,700	139,300	67,600	0	0	581,100	234,300	
屋久島地域	H25	71,750	23,900	4,100	1,300	0	0	75,850	25,200
	H26	0	0	0	0	0	0	0	0
	H27	11,400	3,800	0	0	0	0	11,400	3,800
	H28	0	0	0	0	0	0	0	0
	H29	0	0	0	0	0	0	0	0
	H30	0	0	0	0	0	0	0	0
	R1	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	4,750	1,500	0	0	0	0	6,250	1,500
R4	0	0	0	0	0	0	0	0	
南西諸島地域 (三島村)	H25	47,390	14,500	47,000	10,000	0	0	94,390	24,500
	H26	123,200	19,000	26,200	1,700	0	0	149,400	20,700
	H27	253,900	62,800	120,600	21,800	0	0	374,500	84,600
	H28	78,000	26,000	0	0	0	0	78,000	26,000
	H29	241,290	41,700	4,500	1,400	0	0	245,790	43,100
	H30	227,250	75,700	75,810	4,200	0	0	303,060	79,900
	R1	300,520	54,100	127,280	7,400	0	0	427,800	61,500
	R2	164,200	40,700	88,818	16,200	0	0	309,924	56,900
	R3	269,100	35,600	45,690	2,200	0	0	314,790	37,800
R4	82,800	11,600	0	0	0	0	82,800	11,600	
(十島村)	H25	341,560	108,400	100,600	11,800	0	0	442,160	120,200
	H26	342,320	114,100	59,040	19,600	0	0	401,360	133,700
	H27	274,370	89,500	129,410	22,800	0	0	403,780	112,300
	H28	961,150	320,300	349,640	116,500	0	0	1,310,790	436,800
	H29	646,960	213,700	628,140	95,700	0	0	1,275,100	309,400
	H30	203,560	66,200	311,060	56,300	0	0	514,620	122,500
	R1	388,220	127,800	381,130	70,400	0	0	769,350	198,200
	R2	696,216	230,100	650,100	110,300	0	0	1,346,316	340,400
	R3	107,170	35,100	370,050	56,900	0	0	477,220	92,000
R4	129,850	42,600	96,300	26,200	0	0	226,150	68,800	

キ 高齢者対策

老人福祉施設については、「鹿児島すこやか長寿プラン」に基づき、「県地域介護基盤整備事業（平成27年度～）」により、南西諸島地域に5か所、種子島地域に1か所整備した。

対象地域における老人福祉施設の整備状況

地域	施設種別	施設名	整備年度	整備区分	所在地
南西	介護予防拠点	中之島介護予防拠点施設	27年度	創設	十島村
南西	介護予防拠点	口之島介護予防拠点施設	29年度	創設	十島村
南西	介護予防拠点	平島介護予防拠点施設	29年度	創設	十島村
南西	介護予防拠点	宝島介護予防拠点施設	29年度	創設	十島村
南西	介護予防拠点	諏訪之瀬島介護予防拠点施設	30年度	創設	十島村
種子島	認知症高齢者グループホーム	グループホーム百合砂	4年度	創設	西之表市

(3) 離島交通路

ア 離島航路補助

県内の離島航路（本土と有人離島、または有人離島相互間を結ぶ離島航路）は、16の航路が運航され、離島住民の生活の安定、離島の産業・経済の振興などに大きく寄与している。

（令和5年3月31日現在）

地域名	本土・離島間航路			離島相互間航路			合計	
	市町村	民間	小計	市町村	個人	小計	うち補助航路	
長島		2	2				2	2
甬島		1	1				1	1
種子島・屋久島		4	4	1		1	5	1
南西諸島	2		2				2	2
奄美群島		3	3	2	1	3	6	4
合計	2	10	12	3	1	4	16	10

しかし、経営面においては、少子高齢化・過疎化等により輸送量が伸び悩み、また、燃料費の高騰など運航費用が増大し、航路収支は大幅な赤字となっている航路もある。

そのため、国及び県では、離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路の維持確保を図るため、離島航路整備法及び鹿児島県離島航路補助金交付要綱に基づき、欠損額等について助成している。

(ア) 国の助成

国は、離島航路整備法（昭和27年法律第226号）に基づき実施される「地域公共交通確保維持改善事業」による国庫補助の対象となっている離島補助航路（以下、「国庫補助航路」という。）に対して、航路欠損額のうち、補助対象経費の2分の1以内を助成している。

また、国庫補助航路に就航する船舶の代替建造費等についても、船舶の効率化や公設民営化が図られる場合、同事業により建造費の1割又は3割を助成している。さらに、国庫補助航路事業者が離島住民を対象とした運賃割引を行う場合、その減収の2分の1以内を助成している。

① 離島航路補助交付実績

（単位：千円）

年度	対象事業者数	対象航路数	補助額	年度	対象事業者数	航路数	補助額
25	4	4	728,867	30	5	5	510,020
26	4	4	745,182	1	5	5	840,725
27	5	5	720,879	2	4	4	824,362
28	5	5	702,229	3	5	5	1,091,408
29	5	5	721,856	4	5	5	1,134,988

※離島振興対策実施地域のみ。年度は、予算年度。

②船舶建造費補助交付実績 (単位：千円)

年度	対象事業者数	総事業費	補助額	年度	対象事業者数	総事業費	補助額
25	1	817,970	230,271	30	1	1,852,200	185,220
26	0	—	—	1	2	2,759,700	275,970
27	0	—	—	2	1	907,500	90,750
28	1	2,128,140	212,814	3	1	440,000	40,000
29	1	2,167,112	215,928	4	1	440,000	41,338

※離島振興対策実施地域のみ。年度は、予算年度。

③離島住民運賃割引補助実績 (単位：千円)

年度	対象事業者数	総事業費	補助額	年度	対象事業者数	総事業費	補助額
25	3	13,227	6,613	30	0	0	0
26	3	25,646	12,823	1	1	4,215	2,108
27	4	33,012	16,506	2	1	4,836	2,356
28	4	34,480	17,240	3	1	4,576	2,288
29	4	17,334	8,667	4	1	4,486	2,243

※離島振興対策実施地域のみ。年度は、予算年度。

(イ) 県の助成

a 離島補助航路補助

国庫補助航路（三島・十島航路を除く）の欠損額のうち、国の補助額を控除した額を助成している。

離島補助航路補助金交付実績 (単位：千円)

年度	対象事業者数	対象航路数	補助額	年度	対象事業者数	航路数	補助額
25	2	2	205,066	30	2	2	57,304
26	2	2	163,774	1	3	3	107,970
27	2	2	74,480	2	3	3	119,752
28	3	3	87,928	3	2	2	173,534
29	3	3	52,049	4	3	3	187,357

※離島振興対策実施地域のみ。年度は、予算年度。

b 特殊航路補助

三島・十島航路について、三島村・十島村の船舶交通事業特別会計における欠損見込額に対して、助成している。

特殊航路補助金交付実績 (単位：千円)

年度	鹿児島～ 三島～枕崎	鹿児島～ 十島～名瀬	合計	年度	鹿児島～ 三島～枕崎	鹿児島～ 十島～名瀬	合計
25	43,187	101,512	144,699	30	55,913	285,568	341,481
26	134,227	202,960	337,187	1	74,427	0	74,427
27	50,850	109,288	160,138	2	0	89,912	89,912
28	17,100	92,195	109,295	3	567,841	298,455	866,296
29	8,318	170,449	178,767	4	236,279	376,217	612,496

c 指定航路補助

国庫補助航路以外の航路であって、地域住民の通勤、通学、通院及び生活物資の購入など日常生活に関係の深い日常生活航路として知事が指定した航路に対して、助成している。

指定航路補助金交付実績 (単位：千円)

年度	対象事業者数	対象航路数	補助額	年度	対象事業者数	航路数	補助額
25	2	2	21,429	30	1	1	10,446
26	2	2	22,584	1	1	1	13,251
27	2	2	17,316	2	1	1	10,081
28	1	1	9,651	3	1	1	11,821
29	1	1	10,071	4	1	1	13,840

※離島振興対策実施地域のみ。年度は、予算年度。

d 船舶建造費補助

国庫補助航路に就航する船舶の更新建造について、建造費の1割以内を助成している。

船舶建造費補助金交付実績 (単位：千円)

年度	対象事業者数	総事業費	補助額	年度	対象事業者数	総事業費	補助額
25	1	817,970	76,757	30	1	1,852,200	171,500
26	0	—	—	1	2	2,759,700	254,000
27	0	—	—	2	1	907,500	82,500
28	1	2,128,140	197,050	3	1	440,000	40,000
29	1	2,167,112	197,050	4	1	440,000	40,000

※離島振興対策実施地域のみ。年度は、予算年度。

e 離島住民運賃割引補助実績

国庫補助航路事業者が協議会の決定により離島住民に対して旅客運賃の割引を行う場合に、運賃割引減収分の1/4に相当する額を助成している。

離島住民運賃割引補助実績 (単位：千円)

年度	対象事業者数	総事業費	補助額	年度	対象事業者数	総事業費	補助額
25	3	13,227	3,307	30	0	0	0
26	3	25,646	6,411	1	1	1	1,054
27	4	33,012	8,253	2	1	1	1,209
28	4	34,480	8,620	3	1	1	1,144
29	4	17,334	4,334	4	1	1	1,122

※離島振興対策実施地域のみ。年度は、予算年度。

イ 離島航空路線

離島航空路線は、離島住民にとって極めて重要な交通手段であるが、一般的に運航距離が短く需要が少ないため、採算面等で課題を抱えていることから、離島航空路線の安定的な運航を確保するために、航空会社に対して次のような助成措置を講じている。

(ア) 航空機購入費補助

航空会社が県内の離島航空路線に就航する航空機を購入する費用について、国と協調して助成している。

航空機購入費補助金交付実績 (単位：千円)

年度	事業費	国庫補助金	県補助金	航空会社・購入機材
29	2,084,587	938,046	521,136	日本エアコミューター(株)・ATR42-600型機1機
4	1,974,788	888,654	201,294	日本エアコミューター(株)・ATR42-600型機1機

※県においては、単年度における補助上限額を5億円とし、上限額を超える分については、複数年度での分割払いとしている。

ウ 地方バス路線

離島の地方バス路線は、地域住民の重要な交通手段として運行されているが、過疎化やモータリゼーションの進展に伴う利用者の減少により、運行維持が困難な状況である。

このため、地方バス路線の運行の維持を図り、もって地域住民の福祉を確保するため、国の地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費補助）に基づき、乗合バス事業者に対し運行費や車両減価償却費を助成している。

また、市町村が運行する廃止路線代替バスについても、運行費や車両購入費について県単独の地方公共交通特別対策事業に基づく助成を行い、地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保に努めている。

(ア) 甌島地域

(地方公共交通特別対策事業)

(単位：千円)

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額
運行費補助	9	10,494	8	10,113	9	10,482	9	11,250	8	11,517
車両購入費補助	—	—	—	—	2	4,998	—	—	—	—
合 計	9	10,494	8	10,113	11	15,480	9	11,250	8	11,517
区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額
運行費補助	8	10,422	6	9,102	6	9,569	6	8,178	5	10,742
車両購入費補助	—	—	—	—	1	2,499	—	—	—	—
合 計	8	10,422	6	9,102	7	12,068	6	8,178	5	10,742

(イ) 屋久島地域

(地方バス路線維持対策事業)

(単位：千円)

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額
運行費補助	3	16,742	3	24,447	3	24,802	3	20,874	3	18,450
車両減価償却費等補助	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3	16,742	3	24,447	3	24,802	3	20,874	3	18,450
区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額	系統車両数	補助額
運行費補助	3	19,278	2	18,065	2	18,962	2	27,956	2	25,181
車両減価償却費等補助	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3	19,278	2	18,065	2	18,962	2	27,956	2	25,181

(4) 情報通信

ア 情報通信基盤

(ア) 民放ラジオ難聴解消支援事業

民間放送事業者によるFM補完中継局整備に対して、国において次のとおり補助を行った。

(単位：千円)

年度	地域名	地区数	事業費	国費	県費
H29	種子島	1	77,462	47,863	—

(イ) ICTまち・ひと・しごと創生推進事業

離島の地産地消・地産他消推進プロジェクトに対して、国において次のとおり補助を行った。

(単位：千円)

年度	地域名	地区数	事業費	国費	県費
26	南西諸島	1	14,895	14,895	—

(ウ) 高度無線環境整備推進事業

光ファイバ網等の整備等に対して、国において次のとおり補助を行った。

(単位：千円)

年度	地域名	地区数	事業費	国費	県費
R1	南西諸島	2	297,297	198,198	—
R1	屋久島	1	563,200	216,905	—
R2	長島	1	339,185	226,123	—
R2	甕島	1	407,319	203,659	—
R2	屋久島	1	283,100	112,752	—
R2	南西諸島	7	1,103,300	735,533	—
R3	屋久島	2	959,640	639,760	—
R3	屋久島	1	501,367	125,618	—
R3	南西諸島	3	2,151	1,075	—

(エ) 携帯電話等エリア整備事業

伝送専用線設備整備等に対して、国において次のとおり補助を行った。

(単位：千円)

年度	地域名	地区数	事業費	国費	県費
H30	南西諸島	3	1,101,114	880,891	—
R1	南西諸島	4	896,203	716,962	—